

令和7年度神崎郡成年後見相談会

弁護士・司法書士・社会福祉士が、成年後見制度や日常生活上の個人の権利にかかわるさまざまな不安、心配ごとについての相談に応じます。神崎郡内にお住まいの方であれば、どの回でも相談できます。詳しくはお住まいの町の相談窓口へお問い合わせください。

※ 相談は予約制で、1回につき30分程度となります。相談料はかかりません。

成年後見制度って使えるのかしら？

将来、お金の管理が心配・・・

親が世話できなくなったら、どうしたらいいの？



相談の流れ

お住まいの町の
窓口へ相談

相談日時など
詳細のご連絡

成年後見
相談会

※ ご相談の内容によっては、他の関係機関等におつなぎすることがあります。

	開催日	相談員	場所
第1回	令和7年4月23日(水)	弁護士	神河町役場 神崎支庁舎
第2回	令和7年6月25日(水)	司法書士	市川町役場
第3回	令和7年8月27日(水)	社会福祉士	福崎町 サルビア会館
第4回	令和7年10月22日(水)	司法書士	神河町役場 神崎支庁舎
第5回	令和7年12月24日(水)	社会福祉士	市川町役場
第6回	令和8年2月25日(水)	弁護士	福崎町 サルビア会館

※時間 13:30~15:30

各町相談窓口

神河町	健康福祉課	高齢障がい	0790-32-2421	神河町粟賀町 630 (神崎支庁舎内)	8:30~17:15 (土・日・祝日・ 12/29~1/3 除く)
市川町	地域包括支援センター	高齢	0790-26-1999	市川町甘地 323-1 (保健福祉センター内)	
	健康福祉課	障がい	0790-26-1013	市川町西川辺 165-3 (市川町役場)	
福崎町	地域包括支援センター	高齢	0790-22-0560	福崎町西田原 1397-1 (保健センター内)	
	福祉課	障がい		福崎町南田原 3116-1 (福崎町役場)	